

平成26年度 (No. 1)

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 23 号
平成26年6月18日

| | |
|---------------------------|-----------|
| 旭 川 市 長 | 西 川 将 人 様 |
| 旭 川 市 議 会 議 長 | 三 井 幸 雄 様 |
| 旭 川 市 農 業 委 員 会 会 長 | 谷 口 達 夫 様 |
| 旭 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 | 谷 山 翔 二 様 |

| | |
|---------------|-----------|
| 旭 川 市 監 査 委 員 | 長 谷 川 明 彦 |
| 旭 川 市 監 査 委 員 | 中 島 孝 志 |
| 旭 川 市 監 査 委 員 | 能 登 谷 繁 |
| 旭 川 市 監 査 委 員 | 中 村 徳 幸 |

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 監査の対象部局及び実施期間 | 1 |
| 2 | 監 査 の 範 囲 | 1 |
| 3 | 監 査 の 方 法 | 2 |
| 4 | 監 査 の 結 果 | 3 |

第 1 定期監査

1 監査の対象部局及び実施期間

| 対 象 部 局 | 期 間 |
|---------------------|---------------------------|
| 会 計 課 | 平成26年4月1日 ~ 平成26年5月20日 |
| 総 合 政 策 部 | |
| 消 防 本 部 | |
| 上 下 水 道 部 | |
| 市 立 旭 川 病 院 事 務 局 | |
| 議 会 事 務 局 | |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 | |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | |

2 監 査 の 範 囲

平成25年4月1日から平成26年2月28日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

○ 会計課

- (1) 支出に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (3) 財産管理に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。

○ 総合政策部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

○ 消防本部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

○ 上下水道部

(1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

○ 市立旭川病院事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

○ 議会事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で委託料，旅費，役務費を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務，役務費に係る事務を対象とした。

○ 農業委員会事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で委託料，報酬，賃金，報償費を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

○ 選挙管理委員会事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で委託料，賃金を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに，当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて，それぞれの書類を試査により照合，関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

なお，地方自治法第199条の2の規定に基づき，総合政策部の監査において，政策調整課，政策推進課，総合計画課，秘書課及び財政課に係るものについては長谷川明彦監査委員を除斥した。

4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり、財産管理に関する事務は適正に処理されていると認められたが、支出及び契約に関する事務については、一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

○ 会 計 課

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 総 合 政 策 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

ア あさひかわ男女共同参画啓発パネル制作業務委託の積算において、特段の理由もなく最低価格の参考見積金額を基準とせず、2者の平均価格で積算したことにより、積算金額が過大となっていた。

なお、結果として契約金額に影響はなかった。

(政策調整課)

イ 契約保証金の納付免除において、免除の理由を旭川市物品購入等競争入札参加資格者であり、契約を履行しないおそれがないとしているものがあつたが、当該参加資格者名簿の登録に当たっては履行実績の有無を要件としていないことなどから、単に入札参加資格者であることだけをもって履行能力に問題がないとすることは、

判断の根拠として十分ではないため、契約保証金を免除する場合の根拠については慎重に検討されたい。(政策調整課，総合計画課，都市交流課)

○ 消 防 本 部

(1) 支出に関する事務
特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務
特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・平成24年度の定期監査で指摘した業務報告書に誤りがあるまま受理し検査していたことや受付印の押印が漏れていたことについて、今回も同様の不備が見受けられたことから、内部のチェック体制の強化を図り適切な事務処理を徹底されたい。

○ 上 下 水 道 部

(1) 支出に関する事務
特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

ア 履行期限ごとに分割して支払う委託料において、仕様書で履行期限ごとの支払率等に基づき算定することとしているが、千円未満の金額を端数調整するなど仕様書に明示していない方法により算定しているものがあったことから、仕様書で支払率や端数処理方法の明示の必要性を含め適切な方法により算定することを検討されたい。(浄水課，下水処理センター)

イ 契約保証金の納付免除について、旭川市水道局物品購入等競争入札参加資格者名簿等の登録者は登録審査過程から判断し、管理者等において一律免除することが適当と認める取扱いをしているが、当該名簿の登録に当たっては履行実績の有無を要件としていないことなどから、単に登録者であることだけをもって履行能力に問題がないとすることは、判断の根拠として十分ではないため、契約保証金を免除する場合の根拠については慎重に検討されたい。(経営企画課)

○ 市立旭川病院事務局

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

ア 入院関係診療報酬請求等業務委託等に伴う積算において、労務費の単価等を誤ったことにより、積算が過大となっていた。

なお、結果として契約金額に影響はなかった。 (経営管理課, 医事課)

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・契約の相手方から提出された実績報告書に受付印が押印されていないものが多数見受けられたが、このことは、平成16年度及び平成21年度の定期監査において繰り返し指摘しているところであり、依然として改善されていないことから、契約事務の透明性を確保する上からも、早急に改善されたい。

○ 議 会 事 務 局

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 農 業 委 員 会 事 務 局

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 選挙管理委員会事務局

(1) 支出に関する事務

ア 臨時的任用職員の賃金の支給に当たり、勤務時間数の集計を誤ったことにより1件790円が過払いのもの、また、祝日に勤務した場合に、時間外勤務とすべきところ、誤って休日勤務として取り扱ったため、時間外勤務時間数の端数処理や月60時間を超える時間外勤務に対して支給割合を割り増す算定を誤ったことにより、13件9,282円が過払いのもの、34件30,882円が未払いのものがあつた。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。